資料1

（1）えりも以西太平洋海域におけるマツカワの資源管理について

昭和45年頃には日高地方では年間20トン以上の漁獲があったが、その後資源量が激減。資源回復のため平成18年から大規模放流を行うとともに、平成23年以降150トン／年の漁獲量を維持できる資源水準を目指し、資源管理措置として全長35cm未満魚採捕時の再放流を実施中

えりも以西太平洋海域

漁業権行使規則による規制

開始年度：平成17年度
対象海域：えりも以西太平洋海域
対 象 者 ：対象海域における沿岸漁協
漁　　法：刺し網、小定置網、底建て網
内　　容：全長35cm未満のマツカワ採捕禁止

海区漁業調整委員会指示による規制

開始年度：平成18年度
対象海域：えりも以西太平洋海域
内　　容：全長35cm未満のマツカワ採捕時の海中還元

資源管理協定による規制

開始年度：平成19年度
対象海域：えりも以西太平洋沿岸の沖合海域
対 象 者 ：対象海域における沿岸漁協及び底引き網漁業に関係する漁協等
漁　　法：全漁業種類
内　　容：全長35cm未満のマツカワ採捕禁止
混獲した場合は海中還元

＜えりも以西海域の状況＞　（北海道水産現勢参照）

	H28	H29	H30	R元	R2
種苗放流（万尾）	105.5	6.5	111.3	104.5	114.4
漁獲量（トン）	124	148	135	109	81
日高	77	85	70	58	43
胆振	38	51	54	41	30
渡島	9	12	11	10	8
漁獲金額（百万円）	180	202	172	140	90
日高	103	108	80	64	44
胆振	60	72	70	56	32
渡島	17	22	19	20	14

※渡島：長万部～函館市古部町までの区域